

(14) 介護老人保健施設

①サービスの質

番号	相談者	苦情・相談内容	対応及び結果
1	子	<p>【要旨】 老健施設の対応について</p> <p>【概要】 母は認知症のため異食行為や人の物を盗るなどの問題行動がある。毎日デイケアを利用しながら在宅で介護をしていたが、大変だろうということで系列の老健施設に入所させてくれた。</p> <p>先日、施設から母が人の物を盗り他利用者が迷惑しているので、多床室から個室に移ってほしいと言われた。詳細な説明はなく個室は料金が高くなると言われた。迷惑をかけているから仕方がないと思うが、施設の対応に納得できない。移らないといけないか。</p> <p>面会に行くと職員から挨拶はなく、母の問題行動で大変なことだけを言われ、外出や外泊を促される。今月、精神科受診をするよう言われたので、連れて行った。前回MRI検査をしたので、今回は医師の診察だけだった。医師に入院の必要性を尋ねると、薬の調整で様子を見るしかないとのことだった。</p> <p>特養とグループホームの2か所に入所申し込みをしたが、特養は100人待ちとのことだった。</p>	<p>相談者は、施設に言われるまま対応しており、不満や不信感を募らせている状況が伺えた。</p> <p>施設側の説明不足を感じたため、施設に利用者のケアについて説明を求め、話し合いをするよう勧めた。</p>

2	子	<p>【要旨】 老健施設での処方薬について</p> <p>【概要】 父は3か月の予定で老人保健施設に入所した。リウマチのため入所するまでかかりつけ医に通院していた。入所時に1か月分は内服薬が残っていたので、施設に渡したが、薬がなくなれば今後は施設が処方すると言った。しかし、現在内服しているリウマチの薬だけは高額のため出せないと言われた。施設は同じような薬があるかわからないと思うので、自分が父の代理でかかりつけ医を受診し、医師に老健で出せる薬に変更できないか相談しようと思っていた。しかし、施設から「入所中は受診できない、薬が切れたら退所してください」と言われた。かかりつけ医に薬の変更について相談をするのは悪いのか。そのような決まりがあるのか。</p>	<p>入所する際、施設から病院受診や内服薬のことなど、説明はあったのか確認すると、相談者は「説明はあったが、施設医師は父の薬のことがわからないので、埒が明かない。自分がかかりつけ医に聞いて施設にこんな薬があると教えるしかない」と不満を終始訴えられた。</p> <p>相談者に入所中の他科受診について説明するが、納得されなかった。</p> <p>本会から施設に利用者の内服薬について判断したり指示したりはできないので、施設からかかりつけ医に確認してもらうよう要望されたらどうかと勧めたところ、相談者は「法的に決まっているかもしれないが、施設に指示できる所はどこか」と言われ、納得されないうまま終了した。</p>
---	---	--	--

3	子	<p>【要旨】 老健施設の対応について</p> <p>【概要】 父は要介護4で認知症がある。薬の副作用だと思うが、危険な状態になり、現在入院中である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・父は元気に動き回るため、医師から「このままでは出て行ってもらわないといけない。薬を試しましょう」と言われた。入所させてもらっている立場で何も言えず「お願いします」と言った。父は内服を始めると全く動かなくなり、車椅子に座ったままよだれを垂らすような状態になった。医師に薬が強いのではないかと尋ねると、「効きすぎた」と認めたが、「あなたが頼み込んだから、薬を提案し助けてあげたのに」と返答した。自分は頼んでいないのに、平気で嘘を言う医師に驚いた。医師に問題がある。 <p>医師の処方薬を調べたいが、聞けば都合の悪い薬はカルテを改ざんするのではないかと思う。信用できないので施設には聞きたくない。国保連に内服薬の請求書が届いていると思うので教えてほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・突然、施設から父の褥瘡が1か所酷いので入院になると言われ、指定された病院に入院した。医師の説明はないまま、2日後仙骨部は壊死しているということで切開し、ドレーンも入れたと言われたが、家族は何も見えていないので全く分からない。処置も事後報告だけだったため、自分で病院を探し転院させた。 <p>転院先の医師が診察すると、褥瘡は2か所あり、処置に疑問がある位汚染していたため、ひどい状況に医師も看護師もびっくりしたとのことだった。</p> <p>認知症の父は痛いとも言えず本当に可哀想なことをしたと思う。早く気づいてあげれば良かったと悔やまれる。</p>	<p>電話の声は初めから強い口調で怒りがおさまらない様子だった。</p> <p>国保連の役割を説明し、医師の処方薬については、調べることはできない旨を説明した。</p> <p>薬について説明がないとのことだったため、施設に情報開示を求め確認するよう勧めるが、カルテを改ざんするだろうと発言された。</p> <p>長時間話を傾聴し、家族の思いは理解できることを伝え、丁寧に説明したが、医師への不信感が強く、医師の辞職や利用料の返還を求めたいくらいだと言われ不満を繰り返された。しかし、話をされたことで徐々に落ち着かれ本会への対応にも理解を示されたため、法的な内容については弁護士等に相談を勧めると、また国保連に電話をかけて良いかと言われ、終了した。</p>
---	---	---	---

4	家族	<p>【要旨】 施設を指導してほしい</p> <p>【概要】</p> <p>①入所の際、職員から母はベッドから落ちる可能性があるかと聞かれた。以前、入院中に落ちたことがあったと伝えると、夕方6時に母はベッドごと廊下に出されて朝までそのまま寝かされた。</p> <p>職員の説明は、夜間動く入所者はベッドから落ちる危険性があることと、夜間は職員も少なく見ることができないため、このように対応しているとのことだった。</p> <p>夕方面会に行くと、20人位のベッドが廊下の両側に並べられている。居室代を支払っているのに居室で寝かせないのはおかしい。母の場合は夜中電気が明るくて眠れないと訴えたため、数日後に居室で寝かせてもらえるようになった。</p> <p>②オムツも廊下で並んだベッド上で交換するので、周囲からは見えるし利用者の尊厳は全くない。</p> <p>職員に尋ねると、スクリーンで仕切りオムツ交換をしていると返答があったが、実際配慮がなされているとは思えない。夜間は廊下は寒いのでオムツ交換する度に母は眠れなくなると言っている。</p> <p>③母の居室は大部屋だが、カーテンは真っ直ぐにしか引けないので、オムツ交換時は向かい側の利用者から見えてしまう。見えないように配慮すべきではないか。</p>	<p>本会の対応について説明を行った。内容から施設の対応に問題があると思われたため、施設に対する告発として県に通報情報で報告することを説明し了解を得た。</p> <p>本会は、指導の有無など県の対応を確認できないため、相談者にその後の結果については回答できない旨説明を行い理解を得た。</p>
---	----	---	--

5	家族	<p>【要旨】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 異変を発見した際の対応について ・ 提供拒否について <p>【概要】</p> <p>① 入所中、母は脳梗塞を発症した。職員は朝7時頃異変に気づいたとのことだが、家族に連絡があったのは9時頃だった。</p> <p>家族が施設に出向き情報提供を受け取り病院受診させたが、受付から診察、検査に時間がかかり入院し点滴を開始したのは午後になった。</p> <p>施設は異変に気づいたら何故すぐに病院受診させないのか。迅速な対応と受診体制を改善してほしい。</p> <p>② 現在もリハビリ中だが、退院が近くなったため、施設に再入所を申し込んだところ断られた。</p> <p>正当な理由なく介護老人保健施設サービスの提供を拒んではならないという決まりがあるのではないのか。</p>	<p>苦情申立書は市から本会宛てに届いたが、申立人は事業者に対し県の指導を希望したため、県が処理することとなった。</p> <p>申立人は介護老人保健施設の施設基準第5条の2(「正当な理由なく介護保険施設サービスの提供を拒んではならない」)について、県からの厳しい指導を要望しているとのことであった。</p> <p>市から申立人に対して、今回の苦情処理の取り扱いについて丁寧な説明をお願いした。</p>
---	----	---	---

6	子	<p>【要旨】 施設の対応に問題がある</p> <p>【概要】 母は入所中に肺炎で入院した。退院し当該施設に戻ったのに、数日後に突然亡くなった。退院後に痰の量が多いことは聞いていたので、原因は痰による窒息ではないかと思う。</p> <p>施設は吸引器の台数が少なく他の入所者と使い回しをするため居室に置かない。詰所に借りに行ってもすぐに持ってこないため、面会に行く時は自分で購入した吸引器をいつも車に載せていた。亡くなった当日の12時前から発見されるまでの2時間、母の居室を誰も訪室しなかった。施設は2時間見ていなかったことを認め、その後の対応についても説明したが反省はしていない。</p> <p>施設に何回説明を求めても家族の思いや不信感はかわらず納得できない。しかし、施設を訴える気持ちはなく、ただ2時間見ていなかったことを謝罪してくれれば、こんなに自分達も思い続けることもなかった。</p> <p>施設内で起こった事は職員に聴き取りをして報告するなど、再発防止に取り組む姿勢が見られない。このようなことが繰り返されないようにしてほしい。</p>	<p>本会の苦情処理の流れを説明し、苦情相談があったことは県に報告している旨を伝える。</p> <p>相談者は施設に再三説明を求めており、本会への苦情申し立ては希望しないとのことだった。</p>
---	---	---	---

介護老人保健施設

②従事者の態度

番号	相談者	苦情・相談内容	対応及び結果
1	家族	<p>【要旨】 施設からの一方的な退所要請について</p> <p>【概要】 介護老人保健施設に入所している。施設のケアマネジャーに先月末で退所するよう口頭で言われたが、行く所がないと伝え入所を継続している。退所を勧める理由は、看護師が減ったからだと言われた。</p> <p>他にも退所を言われている家族がいる。施設は一方的に退所と言うだけで次を紹介するなど何も支援をしない。施設に医師はおらず上司もいないように話し合いはしていない。市に相談したが「指導しています」と繰り返し発言するだけで何も改善しない。厚労省に相談したところ県を紹介され、県からは苦情は国保連と紹介された。</p>	<p>相談者から要望があれば、本会から施設に事情を聞くなどの対応は可能であることを説明する。</p> <p>医師が不在など人員基準違反を疑われる内容については、指導監督権限のある県及び市の対応になる旨を伝えると、再度県に相談して検討するとのことだった。</p>

介護老人保健施設

③説明・情報の不足

番号	相談者	苦情・相談内容	対応及び結果
1	家族	<p>【要旨】 介護記録を開示してほしい</p> <p>【概要】 夫は施設でどのような介護を受けていたのか知りたい。施設に介護記録を要望すればもらえるか。</p> <p>夫は誤嚥性肺炎で入院中、医師から併設の老人保健施設に移るよう勧められた。以前より糖尿病があるため腎臓も悪いということは主治医の説明で理解していた。</p> <p>夫は糖尿病による昏睡状態だったのかどうか分らないが、医師から「病院に移します」と連絡があり入院となった。しかし、意識が戻らないまま3日後に亡くなり、死亡診断書では腎不全とのことだった。今も気持ちの整理がつかないので記録を見たい。施設に訴えるつもりはないが、これまでも病院系列の他施設に預けた際に、ベッドから落ちて骨折したり誤嚥性肺炎になったりして入院を繰り返した経緯がある。緊急入院した日の朝は、自分も夫の傍に付いていたが、寝ていると思い異変に気づかなかった。</p>	<p>相談者は、はじめ「特に何も理由はない。施設で夫がどのように世話をしてもらっていたのか、記録をもらって見ただけだ」と言われたが、話をするうちに施設に対して不信感があるのか、これまでの入所中の経緯についても話されるため傾聴した。</p> <p>施設サービス計画書等の説明の有無について確認すると、「ありましたよね」と言うだけだったため、記録の開示については施設に希望を伝えるよう勧めた。</p>

2	子	<p>【要旨】 施設選びについて</p> <p>【概要】 母は要介護1で昨年9月に入所。今年6月に退所するが、施設には長く居られないため他の人も退所し病院に3か月位入院してからまた戻るようである。当該施設は場所が不便なので、便利の良い病院や施設に移りたい。</p> <p>地域包括支援センターに相談したところ、施設のケアマネジャーに相談するよう勧められたが、公的な立場のケアマネジャーはいないのか。</p>	<p>公的なケアマネジャーはいないため、地域包括支援センターが勧めたように、施設のケアマネジャーに希望を伝え移り先を探してもらおうよう助言した。</p>
3	子	<p>【要旨】 苦情申し立てについて</p> <p>【概要】 国保連合会の苦情申し立てはどのように対応するのか教えてほしい。</p> <p>約1年前、父は入所していたが、食事中に誤嚥し亡くなった。施設側は過失はないと言っており、1回は話し合いをした。父の記録等も受け取ったが、本当のことが分からない。</p> <p>弁護士に依頼し一緒に施設で話を聞いたが、弁護士は介護の専門ではないためあまり具体的な質問はできず、頼りにならない感じがした。本当のことが知りたいので苦情申し立てができるのか。</p>	<p>本会の苦情処理の流れについて説明を行った。相談者は弁護士に依頼して施設に説明を求めたとのことだったため、本会では対応できない案件になることを丁寧に説明し了解を得た。</p>

介護老人保健施設

④具体的な被害・損害

番号	相談者	苦情・相談内容	対応及び結果
1	家族	<p>【要旨】 施設の対応に納得できない</p> <p>【概要】 母は要介護4。面会に行くと母の足がチアノーゼ状態になっていたの、職員に尋ねると薬を塗っているとの説明だった。</p> <p>翌月中旬、状態がさらに悪化したので大きな病院を受診すると、動脈硬化が原因でこのような状態になったとのことだった。月末に入院し、医師から「最悪足を切断するかもしれないが、2週間様子をみよう」と言われた。</p> <p>施設職員が病院に母の荷物を届けたが、入所中の経過説明もしないまま帰った。施設の看護師から「気がつかなくて申し訳ない」と謝罪はあったが、納得できない。家族としては、弁護士を依頼したいくらいの気持ちだが、どうしたらいいか。</p>	<p>施設に経過説明を求め、双方で話し合いをすることを勧めた。記録の開示や本会の苦情処理について説明すると、苦情申立は希望しなかったが、相談者は施設に経過説明と記録の開示を求めるということで終了した。</p>

介護老人保健施設

⑤利用者負担

番号	相談者	苦情・相談内容	対応及び結果
1	家族	<p>【要旨】 入所中の他科受診について</p> <p>【概要】 親は現在入院中、認知症もあり在宅介護が大変なので、老人病院に申し込みをしている。親は目の病気があり、病院からの説明によると、「病院には眼科がなく、他の病院で治療をすると、保険がきかず全額自己負担になる」と言われたとのこと。</p> <p>介護保険料もきちんと納めているのに保険が使えないとはどういうことか。全額負担になることがあるのか。</p>	<p>相談者の話は要領を得ないため施設名を確認すると、老健施設と判明、施設の説明では目薬は出せると言っているとのこと。</p> <p>老健施設はむやみに他の病院を受診してはならないことになっているが、医師が施設で対応できないと判断した場合は受診となり、内容によって医療保険が使えることとなる。利用者の場合、施設で目薬を処方してもらい、様子を見るなどの対応で良い状況なのか確認することと、全額自己負担になるのはどのような場合なのか等、施設に再度詳しく説明を聞くように勧めた。</p>

2	家族	<p>【要旨】 介護保険関係の手続き等について</p> <p>【概要】 母は、昨年骨折し入院した際、住民税非課税世帯のため、入院治療代など個人負担は安くなった。退院後は病院併設の老人保健施設に入所し、ケースワーカーに非課税世帯だということは伝えていたので、入院と同様に施設でも利用料は安くなると思っていたが違った。市町村に問い合わせたところ、非課税世帯であれば高額介護サービス費の手続きをすると、24,600円の上限で利用者負担が済むことが分かり、すぐに手続きをしたが、手続き以前の上限額を超えた分は遡ってもらえないと言われた。</p> <p>施設は手続き等について教えてくれず、市町村も介護認定の申請時に高額介護サービス費の手続きを教えるべきではないのか。また、施設のケアマネジャーにも問題がある、こんなことも教えなくてケアマネジャーといえるのか。</p> <p>介護保険負担限度額認定証の期限も平成25年6月までとなっているが、どうすれば良いのか。</p>	<p>終始強い口調で負担軽減を利用できなかったことに対して、関係者への不満を言われた。話を傾聴しながら、負担軽減等のいろいろな手続きについては、市町村の窓口で確認されることと、介護保険負担限度額認定証は更新手続きが必要なため、有効期限までに手続きをされるよう勧めた。</p>
---	----	--	---